

立川都市計画下水道の変更（立川市決定）

都市計画立川市公共下水道を次のように変更する。

2. 排水区域

「排水区域は総括図表示のとおり」

（備考）面積 約 2,278ha

（うち合流区域 約 1,752ha、分流汚水区域 約 526ha、分流雨水区域 約 526ha）

3. 下水管渠

なし

「区域は計画図表示のとおり」

理由

立川都市計画区域区分の変更に伴い、新たに市街化区域となる区域を排水区域に編入する。

都市計画事務の簡素化により、下水管渠を全て廃止する。

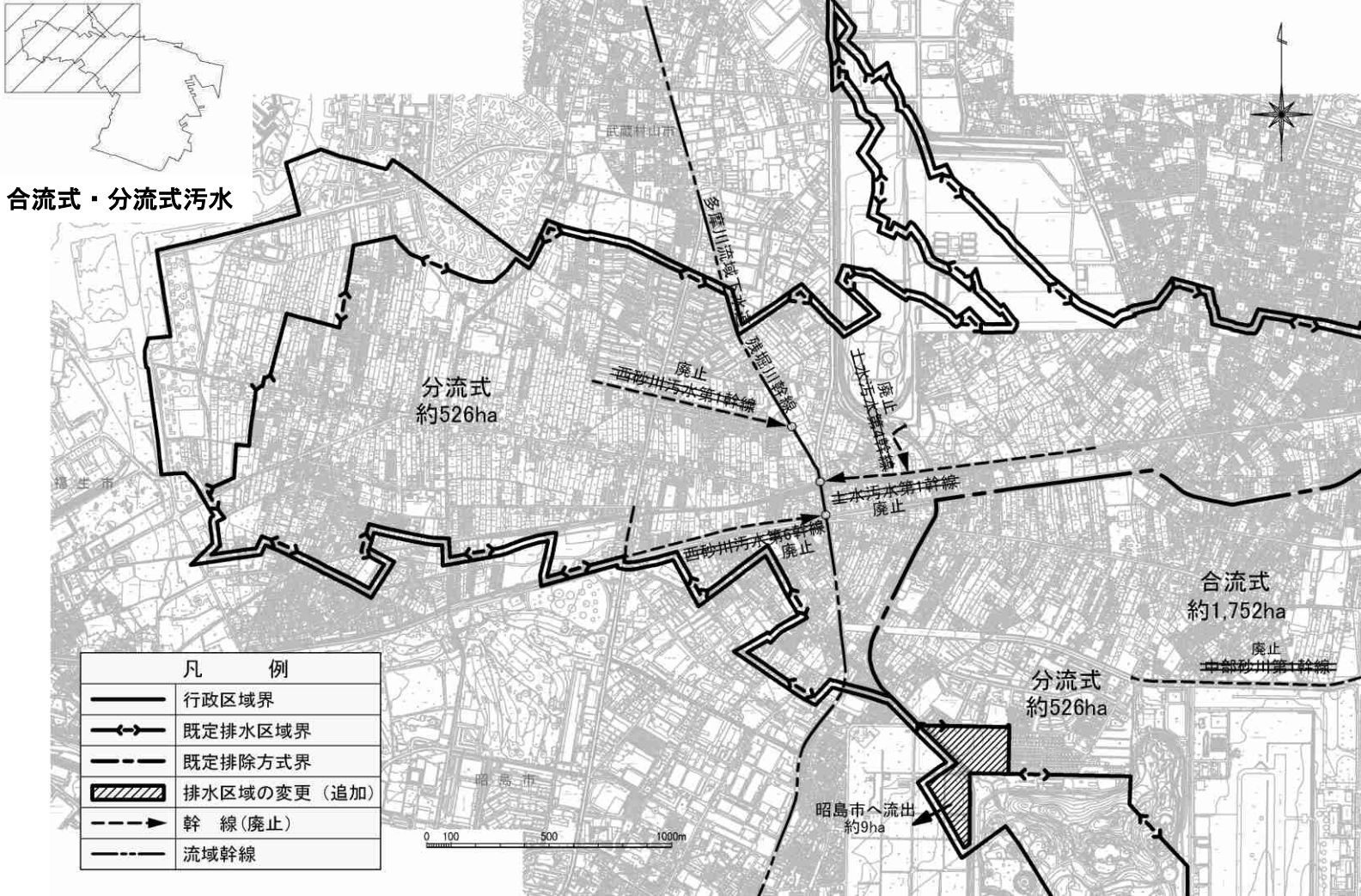
新旧対照表

2. 排水区域

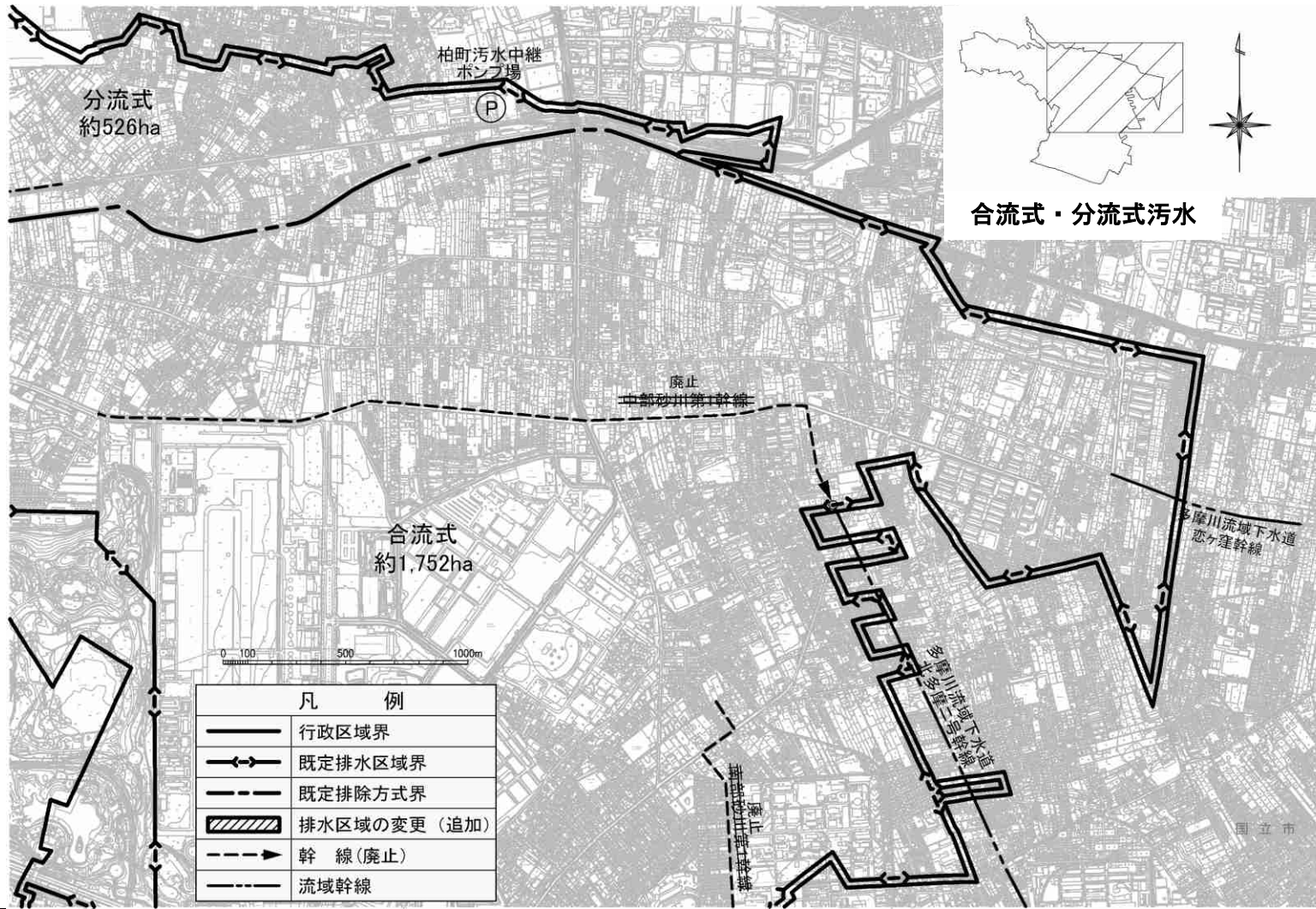
名 称	面 積	備 考
立川市公共下水道	新 約 2,278ha 旧 約 2,269ha	(合 流 式)
		新 約 1,752 ha
		旧 約 1,752 ha
		(分流式汚水)
		新 約 526 ha
		旧 約 517 ha
(分流式雨水)		
新 約 526 ha		
旧 約 517 ha		

3. 下水管渠

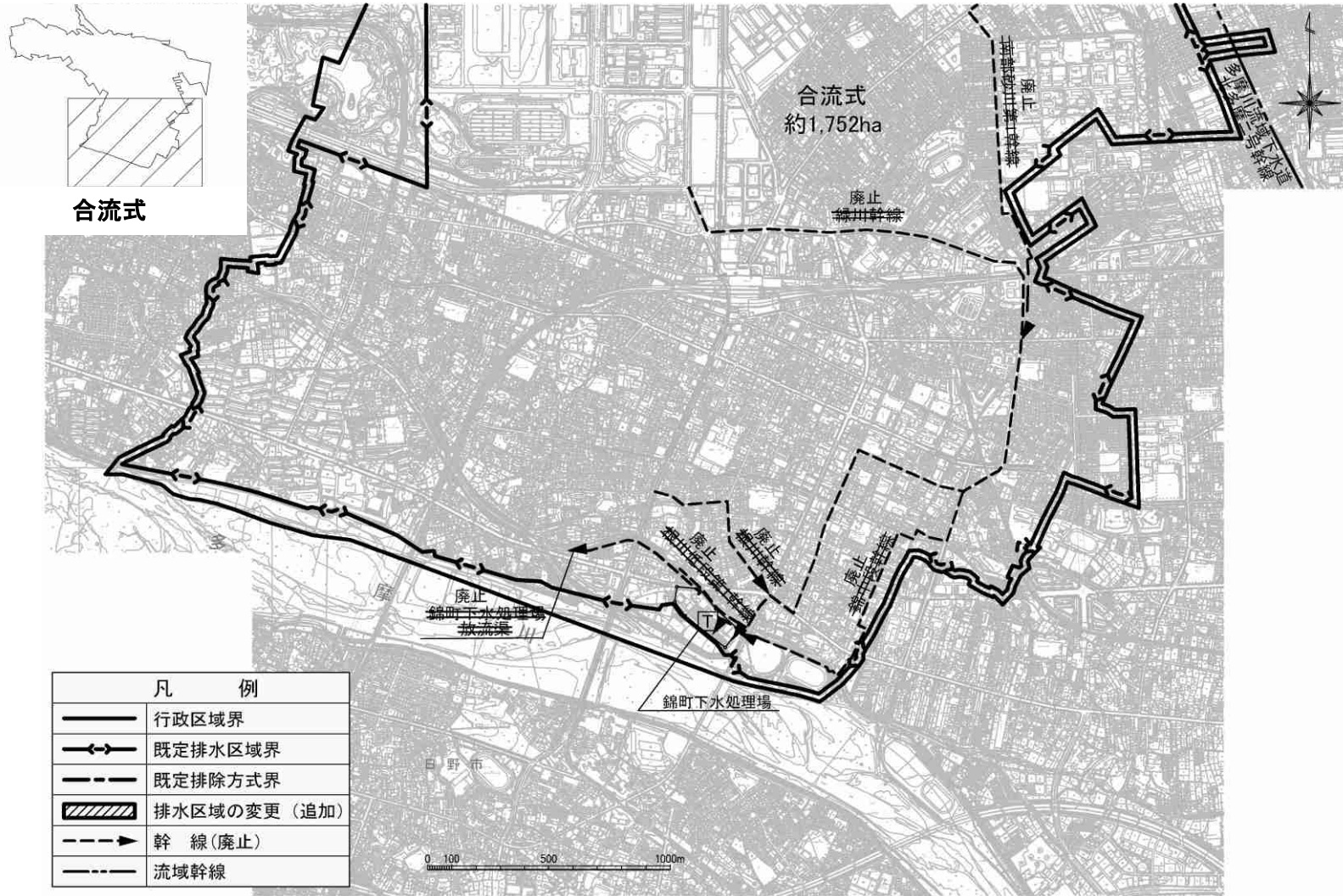
名 称		位 置		備考
		起 点	終 点	
合流式	新 一 旧 緑川幹線	新 一 旧 立川市錦町五丁目	新 一 旧 立川市緑町	
	新 一 旧 根川幹線	新 一 旧 立川市錦町五丁目	新 一 旧 立川市柴崎町四丁目	
	新 一 旧 錦中段幹線	新 一 旧 立川市錦町五丁目	新 一 旧 立川市羽衣町三丁目	
	新 一 旧 根川低段第 1 幹線	新 一 旧 立川市錦町五丁目	新 一 旧 立川市錦町五丁目	
	新 一 旧 南部砂川第 1 幹線	新 一 旧 立川市羽衣町一丁目	新 一 旧 立川市栄町四丁目	
	新 一 旧 中部砂川第 1 幹線	新 一 旧 立川市幸町三丁目	新 一 旧 立川市砂川町二丁目	
	新 一 旧 錦町下水処理場放流渠	新 一 旧 立川市柴崎町五丁目	新 一 旧 立川市錦町五丁目	
分流式汚水	新 一 旧 西砂川汚水第 1 幹線	新 一 旧 立川市一番町四丁目	新 一 旧 立川市一番町五丁目	
	新 一 旧 西砂川汚水第 6 幹線	新 一 旧 立川市一番町一丁目	新 一 旧 立川市一番町二丁目	
	新 一 旧 上水汚水第 1 幹線	新 一 旧 立川市一番町四丁目	新 一 旧 立川市上砂町五丁目	
	新 一 旧 上水汚水第 4 幹線	新 一 旧 立川市一番町四丁目	新 一 旧 立川市上砂町七丁目	
分流式雨水	新 一 旧 西砂川雨水第 1 幹線	新 一 旧 立川市一番町四丁目	新 一 旧 立川市一番町五丁目	
	新 一 旧 西砂川雨水第 6 幹線	新 一 旧 立川市一番町四丁目	新 一 旧 立川市一番町二丁目	
	新 一 旧 上水雨水第 1 幹線	新 一 旧 立川市上砂町五丁目	新 一 旧 立川市上砂町五丁目	



この地図は、東京都縮尺 1/2,500 の地形図を複製して作成したものである。無断複製を禁ず。この背景の地形図は、東京都都市整備局と株式会社ミッドマップ東京が著作権を有しています。(利用許諾番号) MMT 利許第 006 号-7、平成 23 年 8 月 26 日
この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺 1/2,500 の地形図 (道路網図) を使用して作成したものである。ただし、計画線は、都市計画道路の計画図から転記したものである。無断複製を禁ず。(承認番号) 23 都市基街測第 75 号、平成 23 年 9 月 15 日



この地図は、東京都縮尺 1/2,500 の地形図を複製して作成したものである。無断複製を禁ず。この背景の地形図は、東京都都市整備局と株式会社ミッドマップ東京が著作権を有しています。(利用許諾番号) MMT 利許第 006 号-7、平成 23 年 8 月 26 日
この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺 1/2,500 の地形図 (道路網図) を使用して作成したものである。ただし、計画線は、都市計画道路の計画図から転記したものである。無断複製を禁ず。(承認番号) 23 都市基測第 75 号、平成 23 年 9 月 15 日



この地図は、東京都縮尺 1/2,500 の地形図を複製して作成したものである。無断複製を禁ず。この背景の地形図は、東京都都市整備局と株式会社ミッドマップ東京が著作権を有しています。（利用許諾番号）MMT 利許第 006 号-7、平成 23 年 8 月 26 日
この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺 1/2,500 の地形図（道路網図）を使用して作成したものである。ただし、計画線は、都市計画道路の計画図から転記したものである。無断複製を禁ず。（承認番号）23 都市基街測第 75 号、平成 23 年 9 月 15 日

